

第8章 計画の評価・見直し

1. 計画の評価・見直し

立地適正化計画は、長期的に都市の体質改善を図る計画であるため、施策の実施状況や目標値の到達度を確認しながら、必要に応じて見直しを行うことで、計画の実行性を高めていくことが重要です。

そのため、本市においては、PDCA サイクルの考え方に基づき、進捗管理を実施していきます。具体的には、計画(Plan)に基づく取り組みの確実な実行(Do)に加え、立地適正化計画や防災指針に位置づけた取組状況の確認や関連する都市計画制度の運用状況のモニタリング評価(Check)を通して、取り組みの着実な実施を図っていきます。

また、おおむね5年ごとに実施する法定評価では、都市計画審議会において取り組みの達成状況等を検証・評価した上で、施策や目標値等の見直し・計画の改善(Act)を図ります。必要に応じて、立地適正化計画の見直し(Plan)を図っていくことで、計画の実行性を高めていきます。



